

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	12	実施計画番号	64
事務事業名	国民健康保険事業		
個別事業名	レセプト点検業務	事業開始年度	-
担当課名	国保年金課	事務の種類	自治事務
根拠法令等	国民健康保険法第45条	関連事務事業	
背景や経緯等	レセプト点検調査は、直接的な財政効果があるだけでなく、調査結果から医療費の構造や医療費の実態を把握するための基礎資料となり、得られた情報が保険事業の具体的な取組みの検討材料として活用され、医療費適正化対策の起点となる。		
事務事業の目的	医療機関へ支払う診療報酬の適正化を図る		
実施状況	医療機関から診査支払機関を経由して送付されるレセプトについて、被保険者資格の確認とともに請求内容を点検し、審査支払機関への再審査の依頼や医療機関への返戻措置を行っている。		

【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	123	123.5	123
	人件費(千円)	8,856	8,892	8,856
正職員以外	従事者数(人)	7	3	1
	活動日数(日)	226	164	245
臨時職員等	人件費(千円)	9,182	4,951	2,254

【事業費の推移】

	22年度実績	23年度実績	24年度計画
事業費合計(千円)	9,182	5,875	3,875
うち一般財源	6,182	2,938	875
うち国県支出金	3,000	2,937	3,000
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	レセプトの点検枚数				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
	実績値	枚	324,305	318,960	310,000	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
成果指標	成果指標名①	過誤調整件数				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
	実績値	枚	目標値	3,400	3,400	2,500
			実績値	3,216	2,230	
			達成度(%)	95%	66%	
	成果指標名②	過誤調整額				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
	実績値	千円	目標値	25,500	25,500	15,000
実績値			28,504	14,030		
達成度(%)			112%	55%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	12
計画No	64

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由			
妥当性	①	市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地	0 / 4	
	②	実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合しているか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		4	適正な療養給付を行うため、レセプト点検専門員によるレセプトの突合・点検・精査業務を行うことは妥当である。	
有効性	③	活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地	0 / 6	
	④	成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		6	適正な医療費請求が目的であり、その為に必要な事業と考える。	
	⑤	事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		6		
効率性	⑥	事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1	5	コスト削減の余地	1 / 6	
	⑦	他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2		5	電子化されたレセプト点検業務は国保連に委託済みであるが、現在、保険者で行っている紙レセプト点検についても、委託の検討余地があると考えられる。	
	⑧	民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2		5		
公平性	⑨	受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地	0 / 4	
	⑩	受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		4	診療報酬は、点数単価方式で健康保険法の規定により定められているため、受益については公平である。	
					現在の適性	19 / 20	改善の余地	1 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性

⇒

現状のまま継続

方向性の理由

医療機関からの医療費請求に対して、適正な診療報酬を給付するための事業であり、医療費抑制という観点からは今後も必要な事業と考える。

今後の具体的な取組み方策と狙う効果

平成23年度からレセプトのオンライン化が実施され、国保連合会にレセプト縦覧点検を委託している。委託により経費の削減を見込んでいる。